

# 令和7年度 介護員養成研修等指導員講習会（介護実技普及指導員認定講習） 開催要項

## 1 目的

生活支援を行うための基本的知識をふまえた介護技術の指導方法に関する研修及び検定を実施し、愛媛県社会福祉協議会が行う介護技術向上のための講習会や、県下事業所・地域で介護実技普及に携わる指導者を養成することを目的とします。

## 2 主催

愛媛県介護実習・普及センター（指定管理者：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会）

## 3 期 日

区分	内 容	日数	実施日
研 修	介護実技の指導方法に関する研修を行います。	6日間	令和7年 6月14日（土）・15日（日） 7月12日（土）・13日（日） 8月16日（土）・17日（日）
検 定	研修後に、研修内容の成果を確認するための検定を行います。	1日間	令和7年 9月21日（日）

※検定に合格した方には、介護実技指導者の養成・普及を図るために愛媛県社会福祉協議会が設置した「介護実技普及指導員」の認定証を交付します。また、**本人及び所属事業所の同意を得て本会ホームページ等に公表し、県内各所において指導者として介護技術の普及活動にご協力をお願いしています。**

## 4 カリキュラム

別添「令和7年度介護員養成研修等指導員講習会カリキュラム」のとおり

## 5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館3階「研修室」「介護実習室」（松山市持田町三丁目8番15号）

## 6 受講対象

以下のいずれかに該当し、かつ各所属長が推薦した方

研修	【受講資格1】	介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士等の資格取得後、介護施設・事業所での介護・医療等の実務経験が3年以上あり、かつ、本会が開催する介護職員技術向上講習会〔全6回〕を全て修了している方
	【受講資格2】	愛媛県社会福祉協議会が行うノーリフティングケア普及啓発事業を実施した事業所の方で、介護実技普及指導員が推薦した方
検定	研修の全日程（5日間）を修了した全受講者	

※以前に受講された方も再受講できます。ただし、検定のみ再受検はできません。

## 7 定 員

10名程度（最少催行人数6名）

## 8 受講料等

受講料 3,500円（全受講者共通）

テキスト代 1,500円（税込）

※テキストは愛媛県社会福祉協議会発行の「**介護実技指導の手引き（令和2年3月改訂版）**」を使用しますのでお持ちでない方は、受講申込書にてお申込みください。購入希望の方には、入金確認後に送付します。

## 9 申込方法

[研修・講座情報]

- (1) 本会ホームページの「研修・講座情報」  
<https://ehime-shakyo.or.jp/category/training/>  
からお申し込みください。
- (2) 本講習会受講に関しましては、所属長承認の上でお申し込みください。
- (3) 全日程（7日間）を受講することとし、部分受講は不可とします。
- (4) 全日程を通して、申込書のご本人が受講してください。代理受講や聴講等はできません。



## 10 申込期間

令和7年4月14日（月）～5月16日（金）

## 11 受講決定

- (1) 受講の可否については、令和7年5月23日（金）までに希望された郵送先へ送付します。
- (2) 申込人数が定員を超えた場合は、申込フォームに記載された受講申込理由を参考に選定します。
- (3) 受講者が6名に満たない場合は開催を中止しますので、ご了承ください。

## 12 受講料等の支払い

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、令和7年5月29日（木）までに受講料をお振込みください。同通知書を利用の上、県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと、手数料はかかりません。
- (2) ATMから振込まれる場合は、処理の都合上、必ず振込依頼票に記載された「振込番号+氏名」でお振込みください。
- (3) 受講をキャンセルされる場合は、5月29日（木）までに下記事務局へご連絡ください。期日までに入金が確認できない場合、キャンセルとみなして申込みを取消すことがありますので、ご注意ください。
- (4) 入金後のキャンセルについては返金しかねますので、ご了承ください。

## 13 修了証書の交付

全日程（7日間）を修了した方には、最終日に修了証書を交付します。

## 14 準備物等

当日は、ジャージ等の動きやすい服装（ジーンズ不可）で、必ず靴下を着用し、お越してください。  
なお、下記準備物をお持ちください。

- ・ 予防衣（ケアガウン）、介護実技指導の手引き（令和2年3月改訂版）、筆記用具

## 15 個人情報の取扱について

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本講習会の運営目的にのみ利用することとし、講習会の受講者名簿に、氏名、所属、職名、実務期間等を掲載します。

## 16 感染症等拡大防止にかかる注意事項

本講習会は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会が多い受講者が多く参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、感染症対策にご協力をお願いします。

## 17 その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください（ゴミは各自でお持ち帰りください）。
- (2) 愛媛県総合社会福祉会館地下駐車場は朝8時から利用できます。8時前に来られた方は、東側・南側駐車場を利用してください。同駐車場を利用する場合は、近隣住民の迷惑となるため、駐車場内でのアイドリングは絶対におやめください。
- (3) 通勤・通学・通行の妨げになりますので、愛媛県総合社会福祉会館正面玄関及び地下駐車場出入口付近、周辺道路への駐停車は厳禁です。地下及び東側・南側駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場をご利用ください。
- (4) 会場の駐車場には限りがありますので、できるかぎり公共の交通機関をご利用ください。

## 18 事務局

愛媛県介護実習・普及センター（担当：林・森田）

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 FAX 089-921-3398

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp

令和7年度 介護員養成研修等指導員講習会 カリキュラム

1 講習

	実施日	時間	内容	講師
1 日 目	6月14日(土)	8:50~9:00	受付	(愛媛県社会福祉協議会)
		9:00~9:10 9:10~16:30	オリエンテーション 講義：生活支援を行うための基本的知識 〔昼食・休憩〕 基本介護技術見直し「介護者の準備」 基本介護技術見直し「睡眠の支援技術」	介護実技普及指導員 介護実技普及認定指導講師
2 日 目	6月15日(日)	9:30~16:30	基本介護技術見直し「移動の支援技術」 (姿勢の見方・整え方、ポジショニング含む) 〔昼食・休憩〕 基本介護技術見直し「移動の支援技術」 (福祉用具の活用含む)	
3 日 目	7月12日(土)	9:30~16:30	基本介護技術見直し「身じたくの支援技術」 〔昼食・休憩〕 基本介護技術見直し「入浴・清潔保持の支援技術」	
4 日 目	7月13日(日)	9:30~16:30	基本介護技術見直し「食事の支援技術」 〔昼食・休憩〕 基本介護技術見直し「排せの支援技術」	
5 日 目	8月16日(土)	9:30~16:30	介護実技の指導実習 〔昼食・休憩〕 介護実技の指導実習	
5 日 目	8月17日(日)	9:30~16:00 16:00~16:30	介護実技の指導実習 〔昼食・休憩〕 介護実技の指導実習 検定オリエンテーション	

※ 上記予定は変更となる場合がありますので、ご了承ください。

※ 「基本介護技術見直し」は、基本介護技術全般の見直しを全員で行います。

※ 「介護実技の指導実習」は、受講者が与えられた課題の指導実技を行い全員で評価します。

2 検定

	実施日	時間	内容	講師
	9月21日(日)	9:10~9:30	受付	(愛媛県社会福祉協議会)
		9:30~9:40	オリエンテーション	介護実技普及認定指導講師
		9:40~10:40	筆記検定	
		10:50~12:30	介護実技検定	
		12:30~13:30	〔昼食・休憩〕	
13:30~16:30	介護実技検定			

※ 「筆記検定」は、受講者が与えられた課題に対して指導案を立案し、講師が評価します。

※ 「介護実技検定」は、受講者が与えられた課題について模擬指導を行い、講師が評価します。

※各日程の終了時間・検定の日数は、都合で延長または短縮等変更する場合がありますので、ご了承ください。